

【勤務地:東京都区内】

任期付職員の採用について

内閣官房内閣情報調査室では、職員が育児休業を取得している間の代替として、任期付職員を次のとおり募集いたします。

<u>職種</u>	任期付職員
<u>採用人数</u>	1名
<u>雇用形態</u>	国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項に基づく一般職国家公務員
<u>雇用期間</u>	平成31年1月1日から平成31年3月31日 ※雇用期間終了後、育児休業期間の範囲内で任期を更新することもあり得る。
<u>資格</u>	高校卒以上で、パソコン（Word、Excel等）の操作に習熟している方 国の行政機関、地方公共団体又は民間企業等において庶務業務等に関する実務経験が一年程度以上ある方 協調性があり、積極的に業務に取り組む意欲がある方 なお、以下に該当する方は応募できません。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ○成年被後見人、被保佐人 ○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
<u>就業時間</u>	9:30～18:15 ※時間外勤務を伴うことがあります。
<u>休憩時間</u>	12:00～13:00までの60分
<u>給与</u>	一般職の職員の給与に関する法律に基づき支給
<u>退職手当</u>	有
<u>休日</u>	土日祝日
<u>就業場所</u>	東京都千代田区
<u>加入保険等</u>	国家公務員共済組合

業務内容 一般事務（各種資料作成、関係部署との連絡調整、その他秘書・庶務の事務）

応募要領 市販の履歴書（カラー写真貼付）に必要事項及び志望動機（200字程度）など身上事項を記載の上、次の宛先まで郵送願います。
※応募の秘密については厳守します。
応募書類は返却いたしません。

<宛先及びお問合せ先>

〒100-8968
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣官房内閣情報調査室 総務部 人事担当
電話（03）3581-5083

募集期限 平成30年12月14日（金）必着
※期限前に応募受付を終了する場合があります。

試験 書類選考後、合格者に対し面接試験を行い、採用者を決定します。また、面接試験の日程につきましては書類選考合格者に対して、平成30年12月下旬までに通知いたします（不合格者に対しての通知はいたしません。）。